

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途状況についてお知らせします

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%へ引き上げられたことに伴い、国から交付される地方消費税交付金も 1%から 1.7%へ引き上げられました。この地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、全て「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており、平成 30 年度決算において、地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

○ 平成 30 年度決算額

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2 億 2, 3 2 8 万円 【歳出】社会保障施策に要する経費 4 0 億 6 4 2 万円

| 区 分 | | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|------|---|---------------|---------------|--------------|---------------|------------------------|
| | | | 特定財源 | | 一般財源 | うち社会保障財源分の 地方消費税交付金 |
| | | | 国・道支出金 | その他 | | |
| 社会福祉 | 障がい者に対する給付費、子ども・子育て支援に要する経費など | 17 億 2,654 万円 | 9 億 1,357 万円 | 1 億 5,452 万円 | 6 億 5,845 万円 | 5,236 万円 |
| 社会保険 | 国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金など | 5 億 1,027 万円 | 1 億 1,597 万円 | 154 万円 | 3 億 9,276 万円 | 3,123 万円 |
| 保健衛生 | 救急医療確保、医師確保対策など 町立病院事業会計への繰出金、各種予防接種に要する経費など | 17 億 6,961 万円 | 110 万円 | 1,183 万円 | 17 億 5,668 万円 | 1 億 3,969 万円 |
| 合 計 | | 40 億 642 万円 | 10 億 3,064 万円 | 1 億 6,789 万円 | 28 億 789 万円 | 2 億 2,328 万円 |

※円単位のをを四捨五入し万円単位で表記していますので、合計の額が一致しない場合があります。